

東洋史研究

第四十四卷 第二號 昭和六十年九月發行

唐代四川地域社會の變貌とその特質

佐 竹 靖 彦

はじめに

一 唐代四川地域の形成とその諸契機

(一) 山南ルート・長江ルート・大巴ライン

(二) 四川内陸型

二 唐代四川地域の軍事構造とその基礎

(一) 團結兵について

(二) 自衛義軍型藩鎮について

おわりに

はじめに

本稿で問題とするのは、唐代における四川地域社會の變質過程とその特質である。一般的には地域史研究の課題は人々の日々の生活とそれをなりたたせる社會的關係を、それらが展開する生きた「場」において把える點にあると云えよう。

中國前近代史における地域史研究もまたこうした課題を共有するものであるが、さらに、中國史に特有の、^レ場^クの特性によってそれは今一つの重要な課題を擔うものであると考えられる。

中國史の舞臺はヨーロッパ史の舞臺と等しい地理的ひろがりをもち、ヨーロッパ社會に勝るとも劣らない多數の民族からなる社會を構成しながら、秦漢以來、現代中國に至るまで、ついに民族國家の分立を持続的特性とすることはなかった。この中國が一つの國であるという一見自明の事實の中には重大な問題がかくされているのではないだろうか。何故アジア大陸のこの廣大な地域に一つの國が成立したのかという問題をとくためには、前近代中國社會における再生産構造^Ⅱ社會的分業の全體的配置、の認識という課題が設定されなければならない。本稿はこの課題に接近するための一つの試みとして、^Ⅱ一定のまとまりをもった地域の再生産構造を形成しながらも、他の地域の再生産構造ならびに全社會的再生産構造との間に開かれた相互關係をもつ地域^Ⅱという概念を設定し、この地域的社會構造の諸要素の連關の型とその變質を問題とした。このような試みは細部にいたる明確な理論的枠組みを持つに至らないため、ここでは唐代四川地域社會とその變質の過程の示す現象的特質をとりあげて、こうした特質の相互連關のあり方を追求するという實證的作業として問題を追求している。

一 唐代四川地域の形成とその諸契機

(一) 山南ルート・長江ルート・大巴ライン

中國史の特質を、地域的再生産構造と全社會的再生産構造の相互依存的成立に求めるとすると、このような相互依存的な全再生産構造が變化する時、その契機は地方と中央それぞれの變質と兩者の關係自體の變化に、あるいは地方と當該地方外の諸地域との關係の變化に起因するものと考えることができよう。

本章においては唐代における四川地域の地域構造の變化とその特質を追求することにより、逆にこのような變化が外的要因との相互關係の中で進行していることを明らかにしたい。

最初に検討の題材とするのは唐宋期の四川の州別戸口統計である。⁽¹⁾史料の性格上、問題追求の焦點を、まず州クラスで地域的構造の變化の集積がもたらす四川社會の全體的な地域構造の變化という問題にしぼりたい。このような角度からする四川地域史研究は複雑な制約とともに極めて多方面にわたる重要な展開の可能性をも含んでいるが、ここではこうした問題の全面的追求はひとまず斷念して、唐宋期の四川社會の地域的構造變化に關する最も基本的な問題にのみ限って分析をすすめることにする。

次に示すのは、唐貞觀・開元・天寶、宋太平興國・元豐の各時期の、戸口數字を具備している諸州の州別戸數と各州戸數がその時期の四川地域の全戸數に占めるパーセンテージである〔表Ⅰ〕〔表Ⅱ〕〔表Ⅲ〕〔表Ⅳ〕。

時代をおって生れた新しい諸州については單純な比例計算によって、母體となつた諸州の戸數に加えている。

この表によつて各州の各時期における四川地域内での比重の變化をたざると、

- (1) ほぼ一貫してパーセンテージが減少している諸州＝成都府・梓州・劍州・利州。
- (2) 唐初貞觀期と北宋元豐期の兩期にピークをもち、なべ底型の傾向を示す諸州＝萬州・忠州・渝州・瀘州・戎州・嘉州・邛州・綿州。

- (3) ほぼ一貫してパーセンテージが増加している諸州＝龍州・興州・洋州・開州・施州。

上の三つのグループをそれぞれ一定の傾向性を示す數字群として識別することができる。ここでは地域の人口比重の分布の上に各地域の社會關係のタイプが表現されるとする假説に立つてこれらの傾向の意味するところを読みとるために、これらのグループに屬する各州の位置を地圖上に示すことにする(圖1)。(1)群は×印、(2)群は△印、(3)群は○印であらわしている。これらの諸州の地理的分布の傾向は極めて明瞭であるので、その現象的特性から(1)を山南ルート型、(2)を長江ル

〔表Ⅰ〕 成都府路の各州戸數とその四川の全戸數中でのパーセント

	貞 觀	開 元	天 寶	太 平 興 國	元 豐
邛	15886 2.43% [△]	13052 1.47% [△]	42107 3.66% [△]	38497 3.76% [△]	80130 4.18% [△]
益(1)	117889 18.01 [〃]	279692 31.53 [〃]	342454 29.74 [△]	231228 22.61 [〃]	397982 20.77 [〃]
陵	17441 2.66 [△]	17955 2.02 [〃]	34728 3.02 [〃]	25507 2.49 [〃]	47328 2.47 [〃]
眉	36009 5.50 [〃]	42836 4.83 [〃]	43529 3.78 [〃]	62923 6.15 [〃]	76129 3.97 [〃]
雅	10362 1.58 [〃]	6589 0.74 [〃]	10892 0.95 [〃]	12561 1.23 [△]	22987 1.20 [〃]
茂	3386 0.52 [〃]	2540 0.29 [△]	2510 0.22 [〃]	326 0.03 [〃]	557 0.03 [〃]
嘉	25085 3.83 [〃]	22912 2.58 [〃]	34289 2.98 [〃]	28898 2.83 [〃]	70546 3.68 [△]
簡(2)	13805 2.11 [〃]	20223 2.28 [〃]	23066 2.00 [〃]	33664 3.29 [△]	67539 3.52 [〃]
綿	43904 6.71 [〃]	51480 5.80 [〃]	65066 5.65 [〃]	37716 3.69 [〃]	123149 6.42 [△]
計	283767 43.34 [〃]	457279 51.54 [△]	598641 51.99 [〃]	471320 46.09 [〃]	886347 46.24 [〃]
總 計	654715	887184	1151432	1022712	1916851

* 最高のパーセンテージの數字の右肩に○印を、次位の數字の右肩に△印を付した。以下同じ。

〔表Ⅱ〕 梓州路の各州戸數とその四川の全戸數中でのパーセント

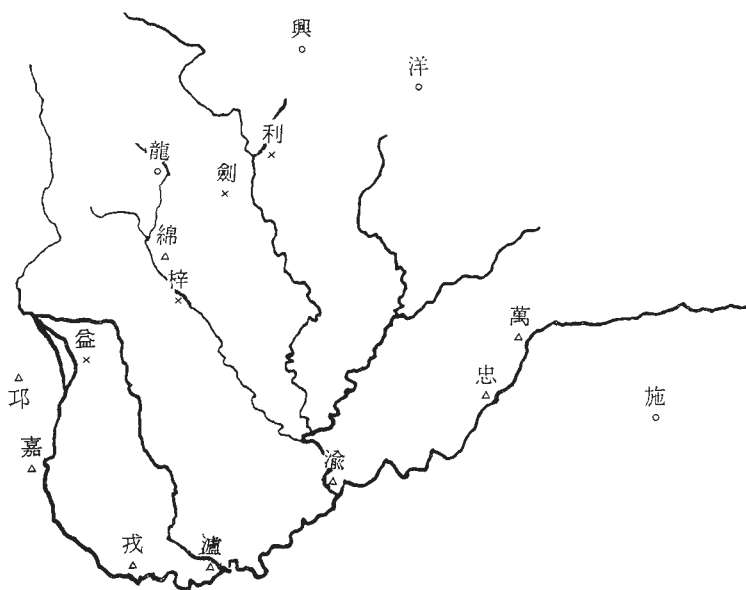
	貞 觀	開 元	天 寶	太 平 興 國	元 豐
戎(3)	6789 1.04% [〃]	6787 0.77% [〃]	4359 0.38% [〃]	5263 0.51% [〃]	17019 0.89% [〃]
果(4)	13510 2.06 [〃]	(41300) 4.66 [〃]	33604 2.92 [〃]	37125 3.63 [〃]	60842 3.17 [△]
梓	45929 7.02 [〃]	15478 1.74 [〃]	61824 5.37 [〃]	63785 6.24 [△]	81171 4.23 [〃]
遂	12977 1.98 [〃]	37377 4.21 [〃]	35632 3.09 [〃]	38681 3.78 [△]	51187 2.67 [〃]
渠(4)	9726 1.49 [〃]	(9000) 1.01 [〃]	9957 0.86 [〃]	29034 2.84 [〃]	29228 1.52 [△]
合(4)	14934 2.28 [〃]	20067 2.26 [〃]	66814 5.80 [〃]	35762 3.50 [△]	50802 2.65 [〃]
資(5)	29347 4.48 [〃]	18522 2.09 [〃]	29635 2.57 [△]	23142 2.26 [〃]	45209 2.36 [〃]
普(6)	25840 3.95 [〃]	32608 3.68 [△]	25693 2.23 [〃]	16823 1.64 [〃]	35244 1.84 [〃]
榮(5)	12262 1.87 [△]	4707 0.53 [〃]	5639 0.49 [〃]	24028 2.35 [〃]	22409 1.17 [〃]
瀘(5)(6)	19116 2.92 [〃]	16807 1.89 [〃]	16594 1.44 [〃]	6775 0.66 [〃]	51992 2.71 [△]
計	190428 29.09 [〃]	202653 22.84 [〃]	289751 25.16 [〃]	294013 28.75 [△]	445103 23.22 [〃]
總 計	654715	887184	1151432	1022712	1916851

〔表Ⅲ〕 利州路の各州戸数とその四川全戸数中でのパーセント

	貞 観	開 元	天 寶	太 平 興 國	元 豊
文	1908 0.29%	1769 0.20%	1908 0.17%	6451 0.63%	12108 0.63%
興元(7)(8)	6625 1.01%	37400 4.22%	37470 3.25%	23177 2.27%	64069 3.34%
劍	36714 5.60%	13976 1.58%	23510 2.04%	15840 1.56%	28245 1.47%
閬	38949 5.95%	18200 2.05%	29588 2.57%	33980 3.32%	44237 2.31%
洋	2226 0.34%	18889 2.13%	23849 2.07%	11100 1.09%	59297 3.09%
蓬	9268 1.42%	15576 1.76%	15576 1.35%	22200 2.17%	35808 1.87%
巴(8)	13551 2.07%	46939 5.29%	47931 4.16%	18376 1.80%	31866 1.66%
政(龍)	1017 0.16%	919 0.10%	2992 0.26%	1532 0.15%	15222 0.79%
利	9628 1.47%	11881 1.34%	13910 1.21%	9709 0.95%	22179 1.16%
興	1225 0.19%	2049 0.23%	2224 0.19%	4759 0.47%	13244 0.69%
計	121111 18.50%	167598 18.89%	197958 17.19%	147124 14.39%	326275 17.02%
總 計	654715	887184	1151432	1022712	1916851

〔表Ⅳ〕 夔州路の各州戸数とその四川全戸数中でのパーセント

	貞 観	開 元	天 寶	太 平 興 國	元 豊
夔(9)	7830 1.20%	15900 1.79%	15620 1.36%	17449 1.71%	28921 1.51%
施(10)	2312 0.35%	3476 0.39%	4241 0.37%	4241 0.41%	19104 1.00%
開	2122 0.32%	5660 0.64%	5660 0.49%	11545 1.13%	25000 1.30%
忠	8319 1.27%	6722 0.76%	6722 0.58%	18690 1.83%	35850 1.87%
萬(11)	5396 0.82%	5100 0.57%	5179 0.45%	7253 0.71%	32832 1.71%
黔	5913 0.90%	3963 0.45%	4270 0.37%	3783 0.37%	2848 0.15%
渝(5)	12710 1.94%	5962 0.67%	6995 0.61%	22255 2.18%	49482 2.58%
涪(12)	6909 1.06%	6909 0.78%	9400 0.82%	12048 1.18%	18448 0.96%
達(13)	7898 1.21%	5962 0.67%	6995 0.61%	12991 1.27%	46641 2.43%
計	59409 9.07%	59654 6.72%	65082 5.65%	110255 10.78%	259126 13.52%
總 計	654715	887184	1151432	1022712	1916851



〔圖Ⅰ〕 ×印：山南ルート型
△印：長江ルート型
○印：大巴ライン型

ート型、(3)を大巴ライン型と名づけることにする。
この三つのパターンのうち事柄の示す性格が最も
はつきりとしているのは(3)の大巴ライン型である。

この三つの型を識別した根拠は各州の戸数の比率の
相対的増減にあるが、この時期全體を通じて四川地
域の戸口數字は基本的には常増加傾向にあったか
ら、(3)の地域では相対的にも絶對的にも一貫して新
しい生産力の發展がみられたことになる。これらの
諸州は中原と四川中心部との間に帶狀にひろがって
おり、その發展の要因は、中原からの影響＝新技術
の導入・人口の流入・商品經濟の發展等であつたと
推測できる。しかしここでいう大巴ライン型(ある
いは中原接線型)に屬する諸州は多くが小州であり、
四川地域全體の中で果す役割は相對的には大きなも
のではなかった。

長江ルート型諸州の地理的分布の型もまた極めて
明瞭である。萬州から益州に到る長江本流に沿う諸
州のうち、このタイプの數字を示さないのは涪州と
眉州のみである。涪州は武德元年(六一八)に設置

されながら貞觀の數字が缺けているので決定的なことは言えないが、宋代のピークが太平興國年間にずれている以外は長江ルート型に似ているので準長江ルート型と考えてよいと思われるし、眉州の場合にも第一位の數字が太平興國年間、第二位の數字が貞觀年間に見られ、やはり同様に準長江ルート型と考えてよいと思われる。

このように單純明快な長江ルート型諸州の地理的分布は、同グループの諸州の戸數比率の變化をもたらしした主要因を、長江水運を通じての華中地域との交通に歸するべきであるという推測を成立させるであろう。

それではこの同一の要因が、唐代においてはこの地域の人口比重の相對的減少をもたらし、宋代には逆にこの地域の人口比重の相對的增加をもたらししたのは何故であらうか。

より詳しくこれらの諸州の立地條件を検討すると、それらがいずれも當時未だ完全には漢化されていなかった少數民族の居住地域であった雲貴高原の北縁の江岸に立地しており、これらの諸州の州域内にも相當數の少數民族民が居住していたことに氣がつく。唐初においては、これらの諸州では漢族の居住に適し、實際に漢族が居住していた地域は州治を中心とする相當に局限されたひろがりにはすぎなかったのではないかと思われるのである。

この事實と關連するのが、唐代の戸口統計における戸口算定の標準の問題である。唐代の戸口統計を宋代のそれと比較するとき一見して明らかな相異は、唐代においては基本的には漢族が居住していなかったと思われる廣いひろがりをもった周邊諸少數民族居住地域の戸口が大量に統計にあらわれるのに對して、宋代ではそれらが一切きりすてられている點にある。このことは一般的には兩王朝の外族との關係のあり方の相異に起因するが、四川周邊においても、たとえば神功二年（六九八）五月八日、蜀州刺史張柬之は、姚州をふくむ瀘南の諸州を廢して嵩州都督府に隸せしめ、歲時朝覲することこれを蕃國に同じうせん³と上表しており、姚州が單なる軍事基地にすぎず、瀘州の諸州の實態が、蕃國に同じであつたことがわかるが、唐代には實質的にはこうした内容をもつ諸州を統轄する嵩州の戸口もまた一貫して相當數に上る記録をとどめているのである。

この問題を長江ルートに屬する諸州について見ると太平寰宇記卷七十九戎州の項には、唐開元戸四千五百、皇朝管戶夷漢主客都五千二百六十五ナナと記し、同書卷八十八の瀘州の項には、唐開元戸一萬六千五百九十四、皇朝管漢戶主二千四十七、獠戸二千四百一十五ナナと記している。このような唐開元戸の相當部分が少數民族によつて占められていたことは確實であるが、問題は姚州や巂州等の地域の少數民族の戸籍制度のあり方からも推測されるように、唐初においてはかれらの戸籍への登録は單に形式的なものに止つていたと思われることである。

以上のような唐朝の戸口把握の特質を念頭におき、さらにこの長江ルートの南邊には未だ漢化されない少數民族の居住地域である雲貴高原がひろがつていたことを考えれば、唐初から唐中期にかけてのこの地域の人口比重の相對的減少は、この時期この地域に居住していた少數民族民と唐朝の戸口掌握體制との間の關係に生じた變化によつてもたらされたのではないかという假説を提示することができよう。

すでに松井秀一氏は、その「唐代前半期の四川——律令制支配と豪族層との關係を中心として——」（『史學雜誌』七一—九）のなかで、四川地域の對獠族戰爭が唐の高祖・太宗の二代に集中的に行なわれたことに注意し、また資治通鑑卷百九十九貞觀二十二年（六四八）九月條に、高句麗征討に必要な造船の役が山獠に及んだことが雅・邛・眉三州の獠族の叛亂の原因であつたとされていることから、逆に從來はかれらにこうした徭役が課せられていなかったことを明らかにされた。當面の問題との關連で言えば、貞觀十三年の戸口統計に含まれていた相當數の獠族は戸籍には登録されながら、この時點では徭役等の負擔は課せられていなかったのである。このような事態の底にあったのは、南北朝以來唐初に至るまで、この地域の獠族の生活形態と社會關係が、漢族社會に對して一定の獨自性と自律性を保ちつづけていたという事實であらう。高祖・太宗二代の一連の征服戰爭を通じての獠族社會に對する上からの統制の枠ぐみがほぼでき上つたのが貞觀十三年（六三九）ころであり、この枠組みが實質的に機能しだした結果が、開元・天寶の戸口統計に表現されているのである。そこで見られたのは恐らく獠族の漢化の進行と人口減少及び殘餘の戸口の戸籍制度からの離脱への志向と云つた諸現象で

あつたらう。唐初から唐中期にかけてのこの地域の人口動態における停滞は、獠族生活圏の縮少と戸口減少、及びその漢人あるいは漢化しつつある獠族の侵蝕と戸口増大という相反した動向の總和として出現したものと推測される。もし問題を漢人の立場から、あるいは漢人的生活様式の立場からみれば、長江ルート型諸州にみられたのは一貫した發展過程であつた。

最後に、ほぼ一貫して戸数の比重の低下しつつあつた山南ルート型諸州、すなわち成都府・梓州・劍州・利州等の諸州をとりあげよう。これらの諸州を單純に山南ルート型すなわち停滞型として、長江ルート型と對置することの不當性は、唐宋期を通じてのこれらの諸州のもつ絶對的比重の高さからして明らかであらう。また唐宋期のこれらの諸州の戸口の動きを見れば、山南ルートは唐初から北宋中期に至る四百數十年の間に、長江ルートとの對比で云えば徐々にその重要性を低下させつつあつたが、絶對的にはますますその効果をたかめていたことを知りうるのである。

これらの諸州と交通ルートとの關係は長江ルートの場合ほどには明らかではない。唐初における益・梓・利・劍等の諸州の戸口比重の高さは、これらの諸州の農業面における立地條件そのものにおける優位性にもとづいていたと云えよう。そしてこれらの諸州が占める農業經濟上の優位性に對應して四川地域内の諸社會關係及び交通關係もまた、これらの諸州を散在する複數の中心として構成されてきたと云えよう。まず、益州・梓州・利州・劍州等の諸州の繁榮があり、ついでこれらの諸州を結節點として地域内の交通網が成立するのである。

唐初におけるこのような狀況は、四川地域南部の少數民族社會の漢化と、唐宋期を通じてみられる長江中下流地域の經濟的比重の相對的・絶對的高まりという二つの要因の結びつきの中で變化をとげていった。いいかえればそれは山南ルート・大巴ライン・長江ルートの三者をひっくるめての外部地域との交通の増大と絶對的人口増加および、後二者における相對的人口比重の増加という形をとって、四川地域内の交通關係と地域性を變化させていったのである。

(二) 四川内陸型

前節では四川地域諸州の相対的人口比重の變化のパターンとその地理的分布狀況の検討を通じて、山南ルート型・長江ルート型・大巴ライン型の三つのタイプを識別した。このような三つのタイプの定立が意味をもつとすれば、殘された地域は人口比重の點から言えば唐末宋初にピークをもつ山型、地域的には長江・山南兩ルートと大巴ラインとにかこまれた四川盆地内部ということになる。以下の分析によって明らかのように、この第四のタイプ（暫定的に四川内陸型と呼稱する）の設定もまた有効であると考えられるが、唐末宋初にピークをもつというこの地域の人口比重の特異な動向は、戸口統計の分析のみによってはその意味を明らかにすることはできないと思われるので、以下文獻史料の分析を中心にこの問題に接近することにした。

ここにいう四川内陸型地域の社會狀況について、最も早期に、そして包括的な證言を提供してくれるのが、陳子昂の陳伯玉文集卷八にのせる有名な蜀川安危事^{三條}の第二條である。

今、諸州の逃走戸三萬餘有り、蓬・渠・果・合・遂等の州の山林の中に在りて州縣に屬せず。土豪大族阿隱相い容れ、徵斂驅役して皆國用を容る。其の中、遊手惰業亡命の徒、結びて光火の大賊となり、林險に依憑して其の中に巢穴す。若し甲兵を以てこれを捕うれば則ち山谷に鳥散し、如し州縣怠慢なれば則ち劫殺公行す。比來訪問するに、人有りて其の中に説逃（脱逃？）する者、城を攻め縣を劫かし、徒衆日に多し。

この上言の末尾には、聖曆元年（六九八）五月十四日の日附けが殘されており、この上言が、七世紀末のこの地域の社會狀況を傳えていることを知りうる。陳子昂によれば、この時、蓬・渠・果・合・遂等の州の山林中には三萬餘戸という多數の逃亡戸が逃げこんでおり、かれらにはあるいは土豪大族の下に身をよせ、あるいは自ら光火の大賊となつて國家の掌握をのがれていたのである。

このような状況は從來、四川における律令體制の變質・崩壞という普遍的傾向をあらわす一例としてとりあげられてきた。ここにいう四川における律令體制そのものを如何なるものとして理解すべきかという問題を別とすれば、この時期この地域のこのような状況が、唐代的體制の變質の過程で生じたことには間違いないが、本節ではこの問題を何よりまずこの地域の特異性を表現するものと捉える立場から検討を加えたい。農民の逃亡がこの時期一般的な現象であったとしても、それを再び一定の社會關係に吸収する形態はさまざまでありうるからである。

さて、この陳子昂の發言との關連で注目すべき事實は、當時の四川地域の新設縣についての元和郡縣圖志と太平寰宇記の記事の中で、具體的に縣の新置の理由にふれるものほとんど全てがこの地域に集中しており、逆にこの地域でとりあげられるような理由を明記した新置縣は四川の他の地域には全くみられないという事實である。

まず元和郡縣圖志卷三十三には、長安四年（七〇四）の合州銅梁縣の設置について、

長安四年、刺史陳靖意、大足に川僑戶輻湊するを以て、縣を置き、小銅梁山を取りて名と爲す。

とある。この時銅梁縣の置かれた地はのち乾元元年（七五八）に新置せられた昌州大足縣と接しているので、ここでは大足の名でもってこの地域を表現したのであろう。このあたりでは、川僑戶が輻湊しているので、縣を新設したというのである。

次に同書同卷の渝州璧山縣の項には

本と江津萬壽巴三縣の地。四面高山にして、中央に平田あり。周廻は約そ二百里、天寶中、諸州の逃戶多く此に投じて營種す。

とある。ここでは璧山縣の新設の時期にはふれられていないが、太平寰宇記卷百三十六の同州同縣の條には「至德二年此に於て縣を立て、山に因りて以て名づく」とあつて天寶の直後の至德二年（七五七）に縣が新置されたことがわかる。さきにあげた銅梁縣の南には合州巴川縣があり、この巴川縣の南に璧山縣が位置しているのであるが、この巴川縣につい

ても元和郡縣圖志には、開元二十三年、刺史孫希莊奏して石鏡の南銅梁の東を割きて縣を置く。とあって、恐らくは相似た事情によって新置されたものと思われる。

もう一つの記録は、太平寰宇記卷百四十の璧州通江縣の項にみられる。璧州は陳子昂のあげた蓬州の東北に接する巴州と統合分裂をくりかえした地域であり、ここである内陸型に入れてよいと思われる。

唐開元二十三年、璧州三縣の耆老狀論すらく、太平の曲水・王福の邨界は、東南のかた通州に連なり、向きごろより浮遊の集る所にして、州縣理むるに便ならず。請うらくは邑を置き就きて以つてこれを撫せんと。これに由りて敕して太平縣を置き、因りてかの太平川を取りて名と爲す。

ここでも「浮遊」の流入に對處するために新縣がたてられているのである。

以上によつて「蓬・渠・果・合・遂」等の州に大量の逃亡戸が集中していたという陳子昂の證言が正確であつたこと、このような事態はその後ますます進行してこの地域に多くの新設縣を生むに至つたことを確認できた。つづいてこれらの逃亡戸の盜賊化とかれらを吸収した土豪大族の成長という陳子昂の指摘について考えよう。

資治通鑑卷二百四十九の大中五年（八五二）冬十月條には「蓬・果の群盜、鷄山に依阻し、三川を寇略す」という記事がある。胡三省はこの記事に注して「鷄山は蓬州と果州の界にある。群盜がここを根據地として三川を寇略しているという言い方からするとかれらを支える基盤は甚だ廣いものがあつたと言わねばならない」とのべている。同書同卷の翌大中年（八五三）春二月條ではかれらは「巴南妖賊」といわれているのである。

このような小規模な武力の日常的行使と言う問題と關連して重要な今ひとつの要因はこの地域における少數民族社會の動向である。この點については次章で再びたちかえて論ずることにするが、ここでは、山南ルート・大巴ライン・長江ルートにとりかこまれたかれらが、すでに四川周圍の未だ漢化されない諸族と切りはなされて民族的發展の展望をとざされるとともに内部的にも解體過程に入っており、かれらの反抗もまた多くの場合、流民のそれと相似た小規模で日常的

な武力鬭争として展開していたことに注意を促しておきたい。時期的にはやや下るが、九國志卷六の周博雅傳には、王蜀の功臣周博雅すなわち周庠が、王建に對して、果・閬二州は地輿民豪として利州を捨てて嘉陵江に沿って下り、果州・閬州をとるよう進言してききいれられたことを記しており、資治通鑑卷二百五十六、光啓三年（八八七）三月條では、このあと王建が、溪洞の酋豪を召募し、衆八千有り、嘉陵江に沿いて下り閬州を襲うと記している。かれらのこの戰略の主要な着眼點の一つが少數民族の酋豪の召募にあったことは容易に想像できる。民族的紐帶を失ないこうした形で漢人軍團に容易に参加するかれらの存在、山林に散在して盜賊化する逃亡戸、かれらを制壓あるいは吸収しながら勢力を擴大する土豪勢力、の三者に共通して想定しうるファクターは、せまい範圍での不安定な日常的武裝力の行使であった。かれらの結合の基礎に以上のような状況があり、しかものちにみるようにこの地域では州縣制度のアブリオリな存在を前提とすることのできない地域行政における不安定性がみられたとすると、ここである四川内陸型發展のパターンはかなり特異なものであったと豫想される。

二 唐代四川地域の軍事構造とその基礎

(一) 團結兵について

舊唐書卷三十八地理志には、天寶のころの状態を傳えていると思われる十節度使とその兵力配置に關する記録が残されているが、そこでは劍南節度使について、團結營は、成都府内に在り、兵萬四千人を管すと記されている。これは他の九節度使の場合に安西節度使のみ、管戍兵二萬四千人とある以外、全て單に、管兵何人とのみ記されているのと對照的である。

この團結兵の制度は、その姿をかえながらも四川では唐末までつづいたとみられるが、一般的にいつて、唐末の他地域では團結兵の數はつねに官健のそれをこえないように配慮されていたと考えられているので、⁽¹¹⁾もし劍南節度使の兵額が

團結兵のみからなり立っていたとするとそれは極めて特異なことと言わねばならない。さらにいえばこの舊唐書地理志の記事はこのほかにもいくつかの理解しがたい内容をふくんでいる。

『唐書兵志箋正』において、諸史料を網羅して精密な考證を行った唐長孺氏が、諸書の出入參差、劍南道より甚しきはなしとのべられているようにこれらの問題の全面的な解決は甚だ困難であると思われるので、ここでは主として兵額の問題にかぎって検討したい。

舊唐書以外にも舊唐書とほぼ同じ記事は資治通鑑卷二百十五・天寶元年正月條にひかれており、少しく系統のことなる史料が通典卷百七十二州郡二序目下と元和郡縣圖志卷三十一成都府の項にひかれている。通典と元和郡縣圖志とを比較すると、前者に、通化郡管兵三百人の一條が多い以外は全て一致している。

この二つの系統の記録のいずれを見ても劍南節度使管下の總兵額は三萬九百人、成都團結營の兵額は一萬四千人となっているが、後者に他の州郡の兵額を加えてえられる數字は舊志の場合には三萬五千五百、元和志の場合には三萬四千六百、通典の場合には三萬四千九百となつて、いずれも總兵額と一致しない。

すでに松井秀一氏が指摘されているように、劍南以外の他の九節度使の場合にはこの二つの數字が一致するのが原則のようであるので、劍南節度使の場合には兩系統の史料の雙方に誤まりがふくまれていると思われる。また劍南節度以外の九節度においては極めて少數の例外をのぞいて、舊唐書・元和郡縣圖志ともに本文の地名と注の地名の配列の順序が一致しているのに對して劍南節度使のみがそうでないので、この二系統の史料ともにそのソースに問題があるようである。そこでこの二系統の史料がそれぞれことなる規準年の兵額を記したものであり、雙方に誤寫その他によるあやまりがあると假定して、お互いのくいちがい在校合の材料としてみよう。

まず舊志を中心に考えた場合、兩者の最大のくいちがいは、舊志が悉州の兵額を五千と記しているのに對して元和志と通典が四百と記していることであろう。舊志によつても、この悉州の四鄰の當・翼・維・柘の諸州の兵額はいずれも五百

なのであるから、悉州の兵額は四百あるいは五百とすべきであろう。もし悉州の兵額が四百であれば二つの數字はこの校訂のみで一致し、五百であればどこかで百のちがいが出るに止る。一方考證は省略するが、元和志を中心に考えても割にスムーズな校訂が可能であるように思われる。⁽⁵⁾今かりに悉州の兵額を四百と校訂してえられた舊志の兵力の分布をみると、それは、

(I) 成都團結營＝一萬四千人

(II) (1) 成都西北方百五十 km 前後の西山地帯に集中して對吐蕃防衛にあたる諸軍＝七千五百人

(2) 成都西南方百五十 km 前後の黎州・雅州におかれ南詔・吐蕃の防衛にあたる諸軍＝千四百人

(3) (2) のさらに南方六百～七百 km の嶺州・戎州・姚州の三州に散在して南詔の統制にあたる諸軍＝八千人

の四つの部分にたがいに切りはなされて集中的に設營していることがわかる。

この兵力配置の著しい特徴は成都團結營が四川の漢人居住地域全域を通じて唯一の正規兵力であることと、二度にわたる南詔軍の成都攻撃のルートにあたった黎州・雅州の正規兵力が極めて僅少であることである。

まず第二の點から考えると、近衛本唐六典卷五に

黎・雅・押（原注…押は當に邛に作るべし）・翼・茂の五州には鎮防團結兵あり。並に刺史を領て（原注…領は當に令に作るべし）自ら押領せしむ。若し須らく防遏すべくんば、即ち上佐及び武官を以て充つ。

とあるのが注目される。(II) (1) の西山地帯に屬する翼州と茂州および (II) (2) の黎州と雅州ならびにその近邊の邛州に鎮防團結兵がおかれていたのである。この史料は開元七年（七一九）あるいはそれ以前の四川の軍事力の狀況をつたえるものとして貴重なものであるが、この時期では直接の關連史料を見つけられないので、やや時期的には下るが、有名な杜工部集卷十九にみえる『東西兩川説』の分析から問題解決の糸口をさぐることにする。

聞くならく、西山の漢兵の糧を食する者は、皆關輔山東の勁卒にして、多く河隴幽朔の教習を經、戰爭に慣れ、人々

用う可きなり。兼て羌の戦うに堪ゆる子弟（性ば）向二萬人、實に以つて邊に備え險を守るに足る。脱し南蠻侵略すれば、邛雅の子弟獨りにては制する能わざるといへども、但に漢の勁卒を分ちてこれを助くれば、撲滅せんにも足らず（あた）。是れ吐蕃の憑陵、本より自ら支（さ）うに足るなり。

いうところは、西山地帯（すなわち本節に言う(II)(i)の地域）に駐屯している漢人四千人は、いずれも關中から山東にかけての勁卒であり、北邊地域での實戰經驗をつんだ古強者である。一方、この地域には二萬人近い羌族の若者たちがおり、邊境防衛に貢獻している。南蠻が侵略してきた場合、この邛・雅地方にすむ羌族の若者だけでは防ぎきれないとしても、この四千人の漢人の勁卒を分遣して援助させれば、敵軍撃退は充分に可能である。してみれば、吐蕃の暴逆に對しても本來四川地域が十分に獨力で對處できる體制にあるといふべきであるといふことであらう。⁽⁶⁾

こうして東西兩川説にいう羌子弟はすなわち邛雅子弟であり、かれらが吐蕃・南詔の侵入に對して邊境防衛の軍事力として評價されていたとすると、かれらこそが六典にいう鎮防團結兵の中味を構成していたのだと考えることができる。多くの記録によつて知られる如く、この時期の黎州・雅州の地域の住民のほとんどは羌族であつたのであり、資治通鑑卷二百四・則天垂拱四年十二月條の陳子昂の上言に、「雅州の邊羌は、國初より以來未だ嘗つて盜を爲さず」といふように、かれらはつねに漢族に協力的であつた。かれら自身の社會的結合は變質過程にあつたとはいへ、漢族農民とは比較にならぬかれらの軍事的結集力をあてにすることによつてはじめてこの地域の邊境防衛策はなりたちえたのである。そして六典にこれらの鎮防團結兵の指揮統率には刺史があたり實戰に際しては上佐と武官があたると規定されているところからみると、これらの諸州で實際に鎮防團結兵の指揮にあたつていたのは羌族の有力者であつたと推測できよう。

杜甫の『東西兩川説』で言及された邛州は雅州・黎州と蜀州・成都との間に位置しており、そこでの羌族の漢化は一層進行していたが、六典によればやはり鎮防團結兵がおかれていた。元和郡縣圖志卷三十一には、邛州の狀況について、宋及び齊梁は郡縣を置かず、唯だ豪家の能く獠を服する者を名づけて保主と爲し益州に總屬す。梁の益州刺史蕭範、

蒲水口に於て柵を立てて城と爲し、以つて生獠に備え名づけて蒲口頓と爲す。武陵王蕭紀、蒲口頓に於て改めて邛州を置く。

とあつて宋・齊・梁のころ、この地域が生獠と熟獠との接點にあたつていたこと、一定程度漢化した熟獠の有力者たちが、益州との間に一種の羈縻的關係を保つていたことを知ることができる。つづいて隋書卷二十九に、蜀郡、臨邛（唐代の邛・雅・黎）等の十六郡について、

其れ邊野の富人は多く山澤を規固し、財物を以つて夷獠を雄役す。故に輕がるしく姦藏を爲し、權は州縣を傾く。

とある。かれらこそが南北朝時代の保主の後身であろう。一般的に云つて漢族社會と少數民族社會の接點に位置している少數民族の漢化過程はほぼ二つの段階を経過する。第一段階ではかれらはその有力者の下に組織され有力者の一定の統制をうけながら漢化が進行する。有力者は少數民族社會の社會的紐帶を利用しながら自らの勢力を伸長させ軍事的指導者として漢族政權もしくは漢族行政機構との間にもちつたれつの關係を結ぶ。少數民族の社會的結合の代表者としての、漢族社會の先進的な文明の導入を先導するものとしての、かれらの二重の立場がその勢力強化の基盤となっている。しかしかれらの漢化がより一層進行した段階では、かれらの立場のこのような公的要素は失なわれてゆく。かれの支配力の基礎としての少數民族自身の社會關係は崩壊し、漢族文明の影響は個々の民族員に直接に作用するようになる。この段階で出現するのが、隋書に「財物を以つて夷獠を雄役する」と表現された富人である。⁽⁷⁾さまざま狀況證據からみて、唐代の黎州と雅州とは第一の段階に、邛州は第二の段階にあつたと思われる。

南詔進入の要衝であつた黎州・雅州の地方にわずか千四百人の正規兵しか配置されていなかったのは、この地域に二萬人に近い羌族によつて編成された鎮防團結兵すなわち黎雅子弟が存在していたからである。

このようなメカニズムの端緒形態は(II)(1)の西山地帯にもみられる。六典にいう翼茂の二州は(II)(1)の西山の中心部分であるが、元和郡縣圖志卷三十二の當州の項には、貞觀二十一年、松州通軌縣を割きて、當州を置き、仍つて羌の首領を以つ

て刺史と爲す^レとあつて、西山の一部の當州では羌族の首領が刺史にあてられている。また陳子昂の陳伯玉文集卷八^上蜀川安危事^{三條}の第一條に、

臣伏して四月三十日の敕を見るに、同昌軍を廢せられ、蜀川の百姓、毎年〔原文＝見〕五十萬丁の運糧を免れ、實に大いに蘇息す。然れども、松・茂等の州の諸羌首領は二十年來此の軍の財帛糧餉を利得し以て己を富ましめ屋を潤す。今一旦停廢し其の大利を失なわば必ず是れ生羌を勾引し詐りて警固を作し、以て茂翼等の州を恐動し、復た國家をして徵兵鎮守せしめん。

とあつて、西山の軍事基地はこの時漢人の兵募と羌族刺史に統轄される羌族の鎮防團結兵とからなり、羌族首領はこのシステムから莫大な利益をえていたのである。

われわれはこの後二度にわたる南詔軍の成都進攻と關連して再びかれら羌族の首領の姿を史乘に見出すことになる。

太和三年（八二九）十一月、西川節度使杜元穎の無能と横暴によつてひきおこされた南詔の進攻と成都陷落は地域住民を恐慌状態に追いこむとともに唐朝に四川邊境防衛體制の再編を餘儀なくさせた。

唐朝の四川防衛體制の再建は翌太和四年（八三〇）十月、李德裕が西川節度使として赴任したときにはじまる。

この時、李德裕がとつた軍事力再構築策は多方面にわたっている。從來の研究においてはそのうちの一部である雄邊子弟のみに議論の焦點があつたように見えるが、こゝでは雄邊子弟を李德裕の政策全體の中で位置づけなおし、そこから雄邊子弟そのものについても、通説とはことなつた見解を提示したい。

まず、雄邊子弟についての基本的史料として新唐書卷百八十の李德裕傳を検討しよう。

(1) 伏障の舊寮と州兵の戦いに任^たえる者を料擇し、寧老什の三四を廢遣するも士敢えて怨む無し。(2) 又甲兵を安定に、弓人を河中に、弩人を浙西に請う。是れに絲り蜀の器械皆犀利たり。(3) 率として戸二百に一人を取り、戦いに習わしめ貸^かして事^{つか}う勿^なからしめ、緩なれば農、急なれば戦、これを雄邊子弟と謂う。(4) 其の精兵は南燕保義・保惠、兩河募

義、左右連弩と曰い、騎士は飛星、鷲擊、奇鋒、流電、霆聲、突騎と曰う。總て十一軍。

松井秀一氏はこの史料によって、雄邊子弟を李德裕の四川兵力再建の中核をなす精兵であり、屯田兵的性格をもつものと規定されている。⁽⁸⁾

内容面からみて、松井氏のこの見解に疑問をなげかけるのは、率として戸二百に一人を取るゝという簡點の比率である。李德裕がこの方式を採用したのは、太和四年（八三〇）～五年（八三一）の間であるが、この少し前の元和八年（八一三）に成った元和郡縣圖志によると、このとき西川節度使に屬していた全戸口は總計十五萬九千八百六十戸に過ぎない。⁽⁹⁾この時期の西川節度使にその管轄下の全ての州から兵士を簡點する力があつたとは思われないが、たとえそれが可能であっても、十五萬九千八百六十戸から二百戸に一人の割で簡點するとその數は七九二人となる。十一軍の精兵を編成するに足らない數であることは明らかであり、雄邊子弟と精軍とは別の存在であつたことになる。

この雄邊子弟が何者であつたかを示唆する史料が資治通鑑卷二百二十四、太和四年（八三〇）冬十月戊申條にひく李德裕の上言である。

上、李德裕に命じて清溪關を修塞し以つて南詔の入寇の路を斷たしむ。或は土無ければ石を以つて壘せしむ。德裕上言すらく、蠻に通ずるの細路は至りて多く塞ぐ可からず。惟だ重兵もて鎮守すれば虞れ無きを保せん。但だ黎雅以來、に萬人を得、成都に兩萬人を得て精しく訓練を加うれば則ち蠻敢えて動かざるなり。

ここで李德裕は黎雅のあたりで一萬人、成都で二萬人の兵力を組織することを構想している。元和郡縣圖志に記録された黎州の戸口は三百三十八、雅州のそれは千四百五十三であつて、とてもこのような要請にこたえられるものではない。そこで想起されるのが、杜甫の『東西兩川說』で言及された二萬人近い羌族の邛雅子弟の存在である。元和郡縣圖志に記された戸口は唐朝の兩稅收奪に服すべき漢族の戸口であり、この地域では漢族・羌族をふくむ多數の人口が、唐朝の直接支配には服さない形でしかも唐朝の支配體制と一定のつながりをもちながら存在していたと考えてよいのではないだろう。

か。李德裕が、黎雅以來、で動員できると考えていたのはこのような人々であった。二百戸に一人という簡點率はこれら黎雅地域の一萬人の中から五十人の指導的スタッフを選定するためのものであったことになる。戦いに習わしめ、貸して事う勿く、緩なれば農、急なれば戦、という雄邊子弟に對する規定は、邊境防衛への参加とひきかえに、かれらに對する一切の負擔を免除するものであった。

こうして精兵と雄邊子弟とが別物であることが明らかになってみれば前引の李德裕傳の(1)(2)(3)(4)は互に關連はするもの全體として李德裕の軍事力再建策を構成する個々別々の要素であつたと考えるべきであらう。そこでこのような觀點からこの李德裕傳の記錄に對應すると思われる資治通鑑二百四十四・太和五年(八三一)秋八月條の李德裕の上奏を再検討したい。なお引用にあたつて李德裕傳との對應を(1)(2)等の形で示しておく。

西川節度使李德裕奏すらく、(1)蜀兵の羸疾老弱なる者、從來終身簡せず。臣命じて五尺五寸の度を立て、四千四百餘人を簡去せしむ。(4)復た少壯の者千人を簡募し以て其の心を慰む。募る所の北兵は已に千五百人を得たり。土兵と參居せしめ轉相訓習し日ごとに益す精練す。(2)又蜀工の作る所の兵器、徒らに華飾に務め用に堪えず。臣今、工を別道に取りて以てこれを治むるに堅利ならざるは無し。

一見して明らかなようにこの文は雄邊子弟に關する部分を缺く以外は李德裕傳のそれと正確に對應している。いいかえれば、ここでは李德裕の軍事力再構築の構想のうちから邊境の民兵問題を除いて、成都駐屯部隊についてのそのみを記錄しているのである。

そこでまず(1)と(1)によって老朽兵の簡汰をみる。さきの考證により、成都在駐の團結營の兵額は諸書が一致して示すように一萬四千人であるとしてよいことが確認できた。ここから(1)によって整理人員を四千四百強とすると残された兵數は九千六百弱となる。(4)によると李德裕はかわりに少壯の蜀人千人と北兵千五百人を加えて合同訓練を行ったという。このうち北兵千五百人については李德裕が鄭滑の五百人・陳許の千人の派遣を奏請して裁可されたものであることがわかつて

(10) いる。こうして九千六百弱プラス二千五百で、當時の成都在駐の兵力が總計一萬二千百人足らずであつたことがわかる。一方(4)によるとかれらは十一軍に編成されていたのであるが、當時の一軍の編成を千人單位と考えると十一軍で一萬一千人ということになる。(2)(4)と(2)を對照すれば、この精銳軍の軍名は、各軍の兵器の製作工人の出身地に因んで命名されていたと推測できるので、その編成は歩軍二(南燕保義・保惠)、弓軍一(兩河募義)、弩軍二(左右連弩)、騎軍六(飛星・驚擊・奇鋒・流電・霆聲・突騎)となる。もしこのうち弓軍を兩河募義という命名からして一軍二千名と考えることができればこの二つの數字は一致するが確言はできない。

このような成都の軍事力再編の中核となつたのは土兵と參居した北兵の存在である。このことは、それまでの四川の自前のあるいは土着の軍事力構造が新しい歴史の段階にあつて、中原からの刺激の下に再編成されつつあつたことを示すものと云えよう。このうち成都でも、突將等の四川の土軍が活躍するようになる基礎はむしろ北兵によつておかれたのである、一般に四川における軍事力の土着化といわれている現象は、四川と中原、四川と少數民族居住地域との地域的關係の變化と地域的交渉を基礎とする四川軍事力の再編成あるいは再土着化の過程とみるべきであらう。

さて、この太和三年(八二九)の南詔三年の南詔の成都進攻の四十年後の咸通十年(八六九)、李師望の野心と無謀な挑撥をきっかけとする南詔の再度の成都攻撃によつて再び、邛・雅・黎地域の潜在的軍事的結集力が問題となる。

周知の如く資治通鑑卷二五二懿宗咸通十四年(八七三)條の考異にひく錦里耆舊傳には、

(咸通)十二年八月、路公(西川節度使路巖)邊威・郭籌の策を用い、奏して邛州に定邊軍節度使を置く。復た大渡河を制扼し邛徠關の南路を脩め、壇丁の子弟を束(原文は米)點し、これに刀を斫刺するを教え、義軍將に補し、兵士を教練するを主管せしむ。

とあり、さらに同考異のひく新唐書卷百八十四路巖傳には、

蠻の邊に盜するの後を承け、(路)嚴力めて拊循し、定邊軍を邛州に置き、大渡を扼して故關を治め、壇丁の子弟を

取りて撃刺を教え、屯籍に補せしむ。

とある。定邊軍を置いたのは胡注もいうように路嚴ではなく李師望であったようであるが、ここにいう壇丁子弟については、この記録は重要である。それは開元はじめの鎮防團結兵、廣徳のころの邛雅子弟、太和のころの雄邊子弟の直接の後身であるが、その性格には微妙な變化があらわれている。日野開三郎氏はその『唐末五代宋初自衛義軍考・上篇』（一九八四）のなかで、耆舊傳にいう『義軍將に補す』の一句は、義軍團の公認とその藩帥州長への歸屬を表わしており、新唐書がこれを『屯籍に補せしむ』と書きあらためているのは事態を義軍團の外鎮化と認識したものであると考えられている。この見解はこの時期の邛州（黎州雅州をふくむ）の壇丁の實體の把握に貴重な示唆を與えるものではあるが、鎮防團結兵以來の歴史的経過からいえば、少數民族社會の社會的紐帶とその上に立つ首長層の相互關係の掌握を通じて構成されていたこの地域の武力構造が、複數の私的有力者を中心とする散在的な武力組織とその上部行政力による組織化という方向に轉化する最終段階にあったものとして事態を逆の方向で把えた方がよいのではないかと思われる。

北夢瑣言卷六の『朱李驟進』には、この時『西川の大將』の示唆をうけて『近界の郷豪』が南詔軍の手引きをしたことを記しているがこれこそが新唐書でいう義軍將にあてられている有力者そのものであろう。歴史的経過と地域的條件に規定されて、ほぼ同様の實體をもった義軍が、ここでは分裂的な方向をすすめる要素となり、次節にとりあげる章君靖軍團の場合には統一的方向をすすめる要素となったように見えるのである。

この南詔の再度の進攻の十三年後の中和二年（八八二）、邛州の安仁において阡能の叛亂が起った。これまで見てきたように邛州安仁においては少數民族の漢化過程が最終段階に入り、多くの郷豪が義軍將として軍團を形成していたのである。

阡能は『邛州蠻』であり、『邛州蠻』の首長の承諾をひくことにより、少數民族社會の紐帶の上に立って地域の軍勢力を擔う『邛州の牙官』であり、『安仁の土豪』としての實力と少數民族民への影響力によって『邛州首望』と稱される存

在であつた。

日野開三郎氏が前掲書で阡能の叛亂に忽ち響應した數十の寨をかれら義軍將に屬する鎮寨であるとし、都招討使高仁厚のとつた、鎮を下すが毎に輒ち鎮遏使を補し、戸口を安集せしむ、という政策を、これまでの義軍將の安堵であり、公認義軍團の鎮制化であるとされたのは卓見である。ただこれまでのべてきたように、この時期この地域の社會は南北朝以來の少數民族社會の漢化過程の最終段階に位置していたのであり、阡能の叛亂に對する諸義軍の素早い反應は形をかえながらもかれらの間にわずかに殘存していた社會的紐帶の最後の燃焼であつたと考えられるのではないだろうか。それはまた前章において長江ルート型と名づけたタイプに屬するこの地域における社會變化のパターンが完全にその前半期を終えたことを告げるメルクマールでもあつた。

(二) 自衛義軍型藩鎮について

四川内陸部における軍事力構築の過程とその特質とを知るための最適の史料こそ、乾寧二年（八九五）十二月十九日の日附けをもつ韋君靖建永昌寨碑（金石續編十二・金石苑二）である。この碑文にみえる韋君靖の軍團の性格については、日野開三郎氏・栗原益男氏による詳細な研究がある。⁽¹²⁾本節ではこれらの先行研究の成果に依據しながら、韋君靖軍團を生み出したこの地域の社會狀況に注目し、主として地域史的觀點から問題に接近することにした。

永昌寨は昌州大足縣西北十里の要害の地に建設された。元和郡縣圖志卷三十三の記事によると昌州は乾元元年（七五八）、瀘・普・渝・合・資・榮の六州の交界にたてられた新州であり、その管下の靜南・昌元・大足の三縣もまた州と同時に新設されており、のち大歷十一年（七七六）に永川縣を加えている。それは前章で問題とした陳子昂のいう諸州の西邊に立地している。

すでに見たように、陳子昂の聖歷元年（六九八）の上言の直後の長安四年（七〇四）に蓬・渠・果・合・遂の諸州の西端

の合州で、川僑戸の輻湊する、ことを理由として、銅梁縣が新設され、つづいて開元二十二年（七三四）にこの銅梁縣の東と合州石鏡縣の南の地を割いて巴川縣が新設され、さらに至德二年（七五七）にこの巴川縣の南に接して、諸州の逃戸多くここに投じて營種する、という理由でもって渝州璧山縣がたてられた。この三縣の西に接していずれも新置の三縣からなる昌州が新設されたのがその翌年の乾元元年（七五八）であつたのである。このような昌州の新設の理由が銅梁縣や璧山縣とはば相似たものであつたろうことは容易に推測できるし、のちに見るような昌州の客戶率の異常な高さがこのことを裏書きしている。唐初以來大量の逃亡戸を吸収しつつ發展してきた四川内陸部の重點の西方への移動の結果として昌州の成立を把えることができる。

以上のような四川内陸地域の動向は、地域外からの逃亡戸の流入という點でも、この地域の少數民族社會の解體狀況を規定した要因という點でも、外部からの強い影響の下で進行したことを豫想させる。

この地域の社會の變化の一應の到達點としての韋君靖軍團の形成過程においては、外部の要因は一層ダイナミックな形でこれにかかわっている。

この地域の義軍の組織者韋君靖が、公的世界に姿をあらわした經過を、永昌纂記は次のように記している。

韓秀昇、亂を黔峽に勃し、巴渝に侵軼し、公乃ち義軍を統率し、逆黨を討除す。秀昇の盡く舟楫を抛うちて郡城に圍逼するに値りて、公乃ち機宜を詳度し、上下に攔截し、山に依りて排陳し、水を背にして兵を布き、兩面より夾攻し心を齊つにして剪撲す。賊勢大いに敗れ、我が武は益す揚る。渝牧田公、備錄奏聞す。忠節を□し、御史大夫を檢校し、普州刺史に除拜せらる。

この事件は中和二年（八八二）末から翌三年初の間のことであつたようである。ここでは渝州城のことをぶつつけに、郡城と表現しており、韋君靖は、渝牧田公の推輓により普州刺史となつたというから、韋君靖の最初の根據地は渝州にあつたのではないかと思われる。

碑文にはつづいて、たまたま適川帥の逆を效すに値り、將臣專征す。公は乃ち合州を收復し、其の枝蔓を絶つゝとあり、動亂に乗じて韋君靖は實力で合州を占據した。かれはこのあと合州刺史の地位を追認されているが、この合州の實力による確保はかれの勢力確立の過程で畫期的な意味をもっていた。のちに昌州大足縣北郊に永昌寨を建設した時に参加した義軍・義軍鎮が主として合・昌二州に分布するという状況の基礎はこのときにかちとられたのである。

さて韋君靖軍團の組織の中核に同族的結合があったことは日野氏らの研究によって明らかになっている。

永昌寨記によつて韋氏同族の地域的配置を見ると、かれらの名を見出しうるのは、(1)昌州軍府、(2)進雲鎮(寨)、(3)靜南軍、(4)來鳳義軍鎮、(5)各義軍鎮の五つの部分のみであることがわかる。

まず□各義軍鎮(主將は韋君球)については、金石苑卷二の錄文によると、含谷鎮のように讀みとれるので、元豐九域志の渝州璧山縣の項にみえる含各鎮に比定できるのではないかと思われる。現在の地名で言えば渝州巴縣から璧山縣へのルートの途中にある函谷場にあたるものと推定される。ついで來鳳義軍鎮(主將は韋君芝)については元豐九域志には記載はないが、巴縣から永川縣・昌元縣へのルートの途中、函谷場のやや北方に來鳳驛の名が見られる。すでにみたように、韋君靖の勢力が最初渝州域内にあつて、韓秀昇の脅威を直接にうける地域に位置していたこと、その後の勢力の擴大扶植が、かれが最初に刺史に任命された普州の方にはむかず、合州・昌州の方向に發展したことを考えあわせると、韋君靖の最初の根據地がこのあたりにあり、その後も一族が義軍を掌握してこの地域に盤據していたことは十分に想像できる事態である。

次に昌州軍府と靜南軍との關係について。靜南軍とは本來最初に昌州州治のおかれた靜南鎮に因んだ昌州牙軍の軍額である。しかしながら奇妙なことに、永昌寨記では、々當州軍府官節級^々の項には靜南軍の名は見えず、逆に^々應管諸鎮寨節級^々の項に^々節度押衙充靜南軍先鋒都知兵馬使兼三州捕盜使檢校左散騎常侍兼御史大夫上柱國韋君政^々の名を見出すことができるので靜南軍もまた外鎮あつかいであつたということになる。

このような奇妙な矛盾は永昌寨建設の意味を考察しなおすことによって解決の手がかりをつかむことができるように思われる。

永昌寨は碑文に、景福壬子の歳春正月、當鎮の西北維れ龍岡山に築くを卜し、永昌寨を建つ。茲の山や、上は霄靄を掩い、下は郊原に抗す。……一夫戈を荷えば萬人も上る莫し」というように、大足縣の西北十里の要害の地龍岡山に建設された。ここで當鎮といわれているのが大足縣のことであることは明らかであるが、このことはこの地域の縣のあり方を知る上で重要な記録であるといえよう。

ここで問題となるのは景福壬子すなわち景福元年（八九二）という永昌寨建設の日附けである。太平寰宇記卷八十八の昌州の項には、以前は頼波溪の南に州治を置き昌元縣を倚郭の縣としており、景福元年に州治を大足縣に移して今に至っている」と記されており、昌州州治の昌元縣から大足縣への移動と大足縣西北十里の地における永昌寨建設とが同じ年に行なわれたことを知りうる。

碑文はまた永昌寨の規模を、城墻二千餘間を築き、敵樓一百餘所を建て、糧貯十年、兵屯數萬」と描寫しており、韋君靖軍團の主力が永昌寨に駐屯したことは疑いない。とすると大足縣郊外の永昌寨建設は、昌州州治を昌元縣から大足縣にうつすための前提條件として計畫されたものであり、昌州刺史兼昌合普渝四州都指揮使として小型藩鎮への途を歩みつあった韋君靖の事實上の會府としての比重を大足縣におくための努力の一環であったと推測できよう。その藩鎮化の途をたどる過程で、韋君靖は渝州で韓秀昇の勢力を撃破した中和二年（八八二）ごろから十數年間に築きあげてきた勢力を永昌寨に集中することにより四州全體を威壓する方向をとったと思われ、かれの息のかかった諸軍は永昌寨に集中したのであろう。

ところでこの永昌寨が大足縣そのものではなくその西北十里の龍岡山に置かれたとすると、本来の大足縣にもまた一部の兵力が駐在していたことは十分に考えられるところである。永昌寨が事實上の會府としての機能を荷ったとすると、

この大足縣駐留部隊こそ外鎮軍あつかいを受けていた靜南軍そのものであったと想定できるのではないだろうか。

最後に残った進雲鎮（寨）については、それが永昌寨に次ぐ大鎮であること、ある場合には鎮とよばれある場合には寨とよばれ、ある場合には鎮寨とよばれたことが問題解決の一つの手がかりとなると思われる。このような呼稱のあり方は、進雲鎮と進雲寨は別物であり、しかも兩者の間には密接不可分の關係が成立していたという状況を想定させる。碑文にみえるその他の寨、例えば凌雲寨義軍鎮、雲門寨義軍鎮等、鎮と寨とが同一存在であることがはっきりしている場合とは呼稱のしかたが全くこととなっているのである。それは永昌寨と大足縣（實は鎮）の關係を彷彿とさせる。すでにみたように韋君靖は昌州刺史にあてられる前には合州刺史であつたがその地位は實力によつてかちとつたものであつた。そしてかれがこのとき合州内に強力な勢力を扶植したことは、すでにふれたように昌州の州治での永昌寨の建設工事に昌州内の諸義軍・義軍鎮を上まわる數の合州域内のその参加を見たことによつてもうかがわれるところである。むしろ昌州の州治を昌邑縣より大足鎮にうつしたのは合州との間の交通の便を考慮したためではないかとも考えられる。

以上のような諸條件を考慮すると、進雲鎮は合州域内の外鎮であり、進雲寨はその近邊に新しく建設された當時の合州刺史韋君靖の牙軍所在地であつたのではないかという推測がなり立つてあろう。このように考えれば合州刺史時代の韋君靖の牙軍の實質的内容は渝州時代にかれが結集しえた義軍の一部とその後に招募された義勇兵からなつていたと考えるのではないだろうか。かれが渝州で結集した義軍の大部分が逃亡戸や盜賊出身者あるいは民族的紐帶からきりはなされた少數民族民であるとなると、かれらの渝州への執着はさほど強いものではなく、その多くの部分が韋君靖に隨つての合州移駐に従順であつたと思われる。そもそもこうした勢力を抜きにしては、韋君靖の實力による合州征壓は不可能であつたはずである。

韋君靖は昌州移駐に際して、この進雲鎮に相當數の兵力を残し、腹心の韋君遷を、進雲寨都團練義勇鎮遏使としてその統轄にあたせられた。以上の経過からすると、韋君靖からひきついだこのような強力な軍事的基盤の上に立つて、韋君遷

は實質的には、合州都團練使として振舞い、その實體と形式のギャップをこの奇妙な肩書に残しているのであろう。それは形式的には四州都指揮使にすぎない韋君靖が事實上の節度使として、事實上の巡屬の合州の諸軍を州治の土木工事に動員しているのと同斷であらう。こうして韋君靖の勢力は、渝州含谷・來鳳の地域から合州進雲寨へ、そこからさらに昌州永昌寨へと移駐するたびにその規模を擴大してきたのであり、これらの三地域にのみ韋姓の同族を配置する體制の背景にはこのような地域の特性と結びついた韋君靖軍團形成の歴史があつたのである。

以上の考證によつて、韋君靖の軍事力結集は外敵の脅威への對應を大きな契機として行なわれたことを知りうる。かれが權力の基盤とした地域は大量の逃亡戸を吸収することにより急速に開發のすんだ四川の「内陸邊境」であり、そこでの軍事力はたとえば永昌寨記にみえる三十五鎮寨のように散在する狹隘な鎮において土豪大族の組織する自衛義軍としてまず成立した。こうした自然發生的勢力を再組織・整序する形で韋君靖の勢力が形成されたのである。

日野開三郎氏は前掲書のなかで、永昌寨記にみえる將校の記名順位が、大局的にはその地位の上下に對應しながらなお例外をのこすことに注意をむけられている。また金石苑卷二にのせる移錄によつてその體裁をみると、上列の正文は左から右にむけて、下列の記名は中央に「應管諸鎮寨節級」と「當州軍府官節級」の二項目をたて、前者は右から左に、後者は左から右にむけて書くという特異な形式をとり、ことさら身分的の上下を感じとらせにくい構成をとっている。これらの事實は韋君靖軍團の成立を支えていた土豪的仲間結合の原理の反映であつたとみなすことができるのではないだろうか。渝州の含谷鎮來鳳鎮地域から合州進雲寨へ、合州進雲寨から昌州永昌寨への軍事力中心の移動はこうした諸勢力の整序の過程の地域的表現であつた。

こうしてわれわれは韋君靖の軍事力構造の形成過程において鎮がその基礎單位として大きな意味をもっていたことを知つたが、同様の事實はこれに先立つ時期のこの地域における唐朝の地方行政機構の形成過程においてもみることができ

永昌寨記の記述によってわれわれは章君靖の永昌寨の建設を契機として昌州の州治が昌元縣から大足縣に移ったことを知った。そしてこの大足縣は州治となったこの時になつても碑文に「當鎮」と稱せられているように、本來の鎮に縣名を與えたに過ぎない存在であつた。そしてこのような鎮を基盤とする昌州州治の移動はこのときがはじめてではなかつた。

元和郡縣圖志卷三十三の昌州靜南縣の項には郭下と明記されており、われわれは最初の昌州州治が靜南縣におかれたことを知るのであるが、太平寰宇記卷八十八の昌州永川縣の項に「廢靜南縣は州の西五十里に在り、州と與に置く。西のかた龍溪に接し、地を靜南鎮と名づく。因つて縣となす」と記されているように靜南縣の實態もまた鎮であつた。こうして昌州州治は、靜南鎮から昌元縣へ、昌元縣から大足鎮へと三轉したがその實體はいずれも鎮であつたと思われる。

陸測十萬分一地圖によると、この地域はたとえば永川縣の北に接して標高一〇〇〇mをこえる山脈が南北に走っているのを例外として、おおむね標高三〇〇mから五〇〇mのゆるやかな山地となつてゐる。山並みの合するところ、河川の合流するところに形成された猫のひたいのような盆地や平野が農業の最適地であるとともに交通の要衝でもあつた。唐末以來のこの時期にこのような盆地と平野に鎮が立地していたのは容易に想像できるところである。

二十世紀に入つても、これらの四通八達の盆地と平野には少數の「鎮」と多數の「場」とが立地してゐる。今試みにその數を算えあげると、大足縣で三鎮十九場、昌元縣で二鎮十二場、永川縣で一鎮二十六場、合計六十三鎮場で元豐九域志にみえる昌州の鎮數の五割増し程度となつてゐる。縣域の出入をはじめとしてそこには多くの問題があるが、巨視的にみたととき、現代の鎮・場の分布と唐宋期の鎮とはほぼ相似た形態をとつていたと考へてもよいように思われる。いいかえれば、この時期のこの地域には、他の地域でのように群小の小聚落を壓して聳立する州城・縣城という實體は存在せず、實際に存在していたのは交通の要衝「農業の適地」に散在する相似た規模の小鎮であつたのである。そして唐朝の地方行政構造も章君靖軍團の構造も、この社會の基層的秩序の擔い手である土豪的小鎮の勢力の整序を基盤として成立したので

〔表Ⅴ〕 北宋中期における四川地域の鎮と商稅務

	九域志にみえる鎮數	會要にみえる務數	うち州縣務以外の務數
成都府路	163	92	53 (32.5%)
梓州路	356	64	42 (11.8%)
利州路	120	48	14 (11.7%)
夔州路	77	40	14 (18.2%)

ある。

唐末のこの地域の鎮の實態の追求には、すでに梅原郁氏によって、¹³中原のような商業聚落というよりも、豪族を主長にいただいた自治集團に近い地域區分が多かったと推定されている宋代の四川地方の鎮の特性との連關が重要な手がかりを與えるであらう。こうした鎮の特性はとりわけ韋君靖の勢力がその基盤としていた合普昌渝の地域と關聯して語られるべき事柄であつたからである。

このように韋君靖軍團成立の基礎を提供した地域の鎮と、宋代の鎮との關聯をさぐるという視角から宋代の史料をみると、宋會要食貨十六商稅の項に記された昌州の商稅務の記録が著しく特異なものであることに氣がつく。ここでは熙寧十年以前の舊額の設定と關連して、在城以下三十八務の務名が記されているのであるが、そのほとんどが元豐九域志の鎮名と一致するのである。このことは昌州においては、北宋中期までその鎮のほとんどが商稅徵收機關として實際に機能していたことを示すものであるが、このような事態が四川地域においても特異な現象であつたことは、上にかかげる四川地域の鎮數（元豐九域志）と務數（宋會要食貨十六商稅舊額）とを對比した統計（表Ⅴ）にあらわれる事態とひきくらべることによって明らかとなる（宋會要商稅の記録においては、多くの州縣務が鎮務とならんで記されているので、九域志の鎮數と宋會要の務數との對應をみるためには、會要の全務數中から州縣務數をさしひいた數の對比が問題となる）。

この統計をみると、梓州路・利州路の二路においてこの時期に現實に商稅徵收機關として機能していた鎮は均しく少數であつたことがわかる。しかも梓州路の場合には、こうして機能していた四十二鎮務中三十四鎮務が昌州に屬しているのである。昌州を除外すれば、梓州路の三百五十六鎮中現實に商稅徵收を行っている務數は最大限わずか八例（2%）とな

る。

このように大量に機能していた昌州の鎮務における商稅徵收額は不明であるが、熙寧十年の定額では在城一萬一千四百五十六貫二八五文、昌元縣百三十四貫四百文、永川縣百五十四貫八百三十四文の三務に整理統合されており、この二縣務の稅額からみて、舊額における各鎮務の商稅額は著しく低額であったと思われる。しかも四川の商稅は鐵錢をもって納入していたのであるから、昌州の各鎮務が納入していた商稅額はまさに微々たるものであったのである。

かつて検討したように、こうした小務はいずれも買撲方式で運営されていた。⁽⁷⁾この買撲の主體は本來の形においてはその地域の有力者であったことは確實であり、昌州において熙寧のころまで多數の買撲稅務が存在していたとすると、その基礎には、かれらの干與なくしては地域の商品流通自體が成立しえなかった唐末宋初のこの地域の特殊な事態の殘影をみることができないのではないだろうか。

以上によって唐末宋初の昌州地方においては多數の小鎮を結節點とする小規模な商品流通のネットワークが機能していたと推定される。そしてこのような鎮の實體は、極めて小規模な商業聚落、というよりむしろ、やや大きな農業聚落の一部に商業的要素がくみこまれているものと想定されよう。

次にこのような型の商品流通が行なわれていた地域のひろがりについて検討したい。このような型の商品流通は現象的には人口に對して過多な鎮數の出現という形をとるわけであるから、こうした地域のひろがりをさぐるためにまず元豐九域志によって、四川地域の諸州の一鎮あたりの戸數を計算し(表Ⅵ-Ⅸの(b)の部分)、その分布を地圖上にトレースすることにしよう。

この分布圖(圖Ⅱ…縱橫線)によってわれわれは昌合普等の諸州を中心とする一定の地域性の存在を確認することができ、ここにあらわれた地域性はあくまで北宋中期のそれである。そこで、この分布圖から出發してより以前の狀況を追求めるために次のような手づきをとることにしよう。

〔表Ⅴ〕 成都府路における一鎮あたり戸數

州 名	太 平 寰 宇 記 (a)			元 豊 九 域 志 (b)		
	戸 數	(鎮數)	(一鎮あたり) 戸數	戸 數	鎮數	一鎮あたり 戸數
綿	37716	(27)	(1397)	123149	27	4561
簡	20069	(15)	(1338)	40214	15	2681
蜀	46576	(10)	(4658)	78927	10	7893
彭	33980	(5)	(6796)	72417	5	14483
邛	38497	(11)	(3500)	80130	11	7285
漢	58798	(15)	(3920)	78540	15	5236
威	6648	(0)		1669	0	
益	91878	(19)	(4836)	168098	19	8847
陵州監	25509	(14)	(1822)	47328	14	3381
黎	512	(7)	(73)	2612	7	373
眉	62923	(18)	(3496)	76129	18	4229
雅	12561	(4)	(3140)	22987	4	5747
茂	326	(1)	(326)	557	1	557
嘉	28898	(17)	(1700)	70546	17	4150

〔表Ⅶ〕 梓州路における一鎮あたり戸數

州 名	太 平 寰 宇 記 (a)			元 豊 九 域 志 (b)		
	戸 數	(鎮數)	(一鎮あたり) 戸數	戸 數	鎮數	一鎮あたり 戸數
懷安	13595	(10)	(1360)	27325	10	2733
戎	5263	(2)	(2632)	17019	2	8510
果	29886	(35)	(854)	52418	35	1498
梓	63785	(40)	(1595)	81171	40	2029
遂	38681	(30)	(1289)	51187	30	1706
渠	21795	(38)	(574)	20804	38	547
合	26210	(45)	(582)	36634	45	814
資	20829	(25)	(833)	39465	25	1579
廣安	21716	(29)	(749)	25272	29	871
普	14510	(32)	(453)	29500	32	922
榮	21715	(14)	(1551)	16665	14	1190
昌	13880	(38)	(365)	34463	38	907
瀘・富順	4462	(18)	(892)	46248	18	2569

〔表Ⅷ〕 利州路における一鎮あたり戸數

州 名	太 平 寰 宇 記 (a)			元 豊 九 域 志 (b)		
	戸 數	(鎮數)	(一鎮あたり 戸數)	戸 數	鎮數	一鎮あたり 戸數
文	6451	(5)	1290	12108	5	2422
興元	17534	(9)	1948	57728	9	6414
劍	15840	(17)	932	28245	17	1661
閬	33980	(27)	1259	44237	27	1638
洋	11100	(1)	11100	59297	1	59297
三泉	2190	(2)	1095	6341	2	3171
蓬	22200	(31)	716	35808	31	1155
巴	9572	(15)	638	31866	15	2124
政	1532	(2)	766	15222	2	7611
利	9709	(9)	1079	22179	9	2464
興	4759	(2)	2380	13244	2	6622

〔表Ⅸ〕 夔州路における一鎮あたり戸數

州 名	太 平 寰 宇 記 (a)			元 豊 九 域 志 (b)		
	戸 數	(鎮數)	(一鎮あたり 戸數)	戸 數	鎮數	一鎮あたり 戸數
夔・施	7087	(0)		30317	0	
雲安	7800	(2)	3900	11078	2	5539
開	11545	(2)	5773	25000	2	12500
忠	18690	(2)	9345	35850	2	17925
萬	1899	(2)	950	20555	2	10278
梁山	5354	(0)		12277	0	
黔	3783	(6)	631	2848	6	475
渝・南平	19942	(23)	867	44696	23	1943
大寧	2562	(1)	2562	6630	1	6630
涪	12048	(2)	6024	18448	2	9224
達	12991	(37)	351	46641	37	1260



〔圖Ⅱ〕 一鎮あたり戸数の分布から推測した内陸型のひろがり

* 横線：北宋初太平興國年間

** 縦・横線：北宋中期元豐年間

すでに前掲の統計表Ⅴにみられるように四川地域とりわけ梓州路地方においては宋初以来鎮の商税機構からの排除がドラスティックにすすめられてきた。このような政策の背景には、宋初以来この地域でも豪民の商品流通への直接的な干渉の條件が消失しつつあったという事態を想定できよう。しかも、唐末以来の自衛軍團の簇生の母體となった諸集落を鎮に格付けし、自衛軍團の長を鎮將に任命するという藩鎮の政策はすでに五代の間に實質的意味を失っていたようであるから、⁽¹¹⁾宋代の鎮数は宋初以来減少傾向にあったか、少くとも増加はしていなかったであろうことが推定される。従って宋初の太平寰宇記に記された戸口数を元豐九域志に見える鎮数で割ることによって、宋初の人口あたりの鎮の分布状況の近似値がえられるものと考えることができる。

この二つの統計表と二つの分布圖を比較すると、北宋初期から中期にかけて、以上のような一定の地域性をもった地域がその範圍を縮小し、その特性を失いながら（二鎮あたりの戸數をたかめながら）、その重點を東から西にずらしていることがわかる。宋初から唐中期にむけて、このような方向性を逆にたどるところに出現する一定の地域こそ、陳子昂のいう蓬渠果合遂の諸州であり、時代が下るとともにこれら諸州の重點がやや西に移ったところに出現するのが韋君靖がその勢力の基盤とした合州昌州の地域であった。

われわれはこのようにして成立した唐末宋初のこの地域の鎮の内部構造と機能とを知る手がかりの一つを既に紹介した諸統計數字に求めることができるであろう。韋君靖が刺史を歴任した普・合・昌の三州の宋初の一鎮あたり戸數は表Ⅶによつてそれぞれ四百五十三・五八二・三六五と推定される。しかも宋初の各州の主戸率は順に、九・四%、三四・六%、八・五%であるから比例配分によると、普州の一鎮あたり主戸は四十三戸、客戸は五百十戸、合州の一鎮あたりの主戸は二百一戸、客戸は三百八十一戸、昌州の一鎮あたりの主戸は三十一戸、客戸は三百三十四戸という驚くべき數字がえられる。この時期のこの地域の鎮はすでにふれたようにやや大規模な農業聚落が一定の商業的機能をあわせもつたものと推定されるから、純粹な商業的鎮とはことなり、鎮居住の人口の比率は相對的には高かつたと思われるが、それにしても主戸は鎮内にばかり居住していたわけではないので、統計を基本的に信用するかぎり、鎮の主戸の數は極めて少數であつたと考えざるをえない。このようなかれらが土豪大族として、壓倒的多數の客戸と對抗して、この地域の日常的武力衝突のなかでその勢力をつくりあげてゆくためには、鎮を基礎とする商業・交通網の主體的保持が必須の要件となつていたのではないだろうか。各鎮にちらばる土豪大族の間のほとんどパーソナルとも表現すべき人的關係のネット・ワークがそれを支えていたとする想定がここに成立し⁽¹⁴⁾よう。

このような歴史的過程とからんで成立したこの地域の主戸客戸制度は、かつて筆者が明らかにしたように夔州路諸州のそれが、少數民族社會の變貌そのものの結果として、少數民族民の有力者を主戸としその一般成員を客戸として成立した

のともことなっている。それは山地がちで労働過程における自立が比較的容易でありながら、その開發が、四川内陸型の日常的武力緊張の中で行なわれたことにより、逃亡戸の小經營自立が社會的に抑壓されるという狀況の中で成立した四川地域の客戸制度の今ひとつの典型であつたといえよう。

おわりに

隋唐時代のはじめには、四川地域はある場合には岷蜀と巴漢からなると觀念され、ある場合には三川地域として、地形的まとまりと對應した一定の地域と觀念され、四川地域としての地域的アイデンティティーは必ずしも明確ではなかつた。

宋代の四川地域はそのなかにそれぞれのいわば亞地域としての四路を含みもつ一定の地域的まとまりを形成したように見える。本稿での分析によれば、利州路の成立の契機となつたのはこでいう、山南ルート[〃]の存在であり、夔州路の場合のそれは、長江ルート[〃]のそれである。さらに、梓州路の地域性を構成する核となつたのはこでいう、内陸型[〃]の諸要素であり、これら全ての要素の影響をうけながら地域の中心としての機能を新しい地域狀況に對應して再構成しえたのが成都府路であつたと推定できる。宋代の四川地域はこうした四路がそれぞれの亞地域性を獲得する動きそのものを内容として、全體としてのその地域性を形成したものと見えよう。

四川地域の軍事力の構造とその變質のあり方はこうした地域性の問題と密接に關係しながらも、それを直接的に反映するものではなかつた。唐初における四川の軍事構造を規定していたのは、中國社會全體とのかかわりで云えば、中原と四川、四川と少數民族地域という三段階構造であり、四川独自の内的要因の上に立ちながらもこうした構造に典型的に對應していたのが團結兵の制度であつたといえよう。

四川における團結兵の制度は、兵力徵發機構の底に郷里の豪族の民衆に對する直接的規制力を想定しているように思わ

れる點及び軍事力の壓倒的部分をそれが擔つたという點で當時の華北の土團兵・團結兵とは異つた原理の上に立つものであったように見える。八世紀半ばから九世紀にかけて、吐蕃・南詔との緊張による北方職業兵の導入を契機として、團結兵の職業兵化がすすむが、それは他方で、このような團結兵存立の基盤の空洞化とも對應していた。

このような團結兵の制度が、四川の漢人居住地域においては最初成都府でのみ顯在的に機能したのに對して、少數民族居住地域及び、漢族と少數民族の居住地域の接點となつた地域では、基本的には少數民族社會の軍事的結集力に基礎をおいた住民皆兵的な軍事力が成立していた。それは唐代四川の邊境防衛の重要な要素であつたが、こうした軍事力形成の基礎には當該少數民族社會の漢化過程があり、その一層の進行により、唐末にはこのような基礎が崩壞したと推定される。

兩様の團結兵の制度が四川の中心部と外部邊境に成立したのに對し、內陸部、內なる邊境においては、先進地域の社會的關係の變化に起因する大量の逃亡戸が集中し、地域の有力者たちが相互の連係をつよめながらかれらを吸収する過程で小規模な自衛義軍の簇生がみられた。

本稿ではこのような義軍を基礎として成立した韋君靖軍團の地域的配置を検討することにより、それが內陸地域での典型的な軍事力構成と言えることを明らかにし、韋君靖軍團成立を支えた地域性のひろがりや唐末におけるこの地域の鎮の性格と関連させることにより確定させようとした。

以上のような軍事力構造は巨視的に見れば、內陸部における義軍型軍事力の形成とその他の地域における團結兵原理の變質という形をとっていたようにみえるのである。

註

(1) (1) 拙稿「唐宋變革期における四川成都府路地域社會の變貌について」(『東洋史研究』35の2)においては、成都府路内の

地域性の問題をあつたため、成都府と蜀州・彭州・漢

州・簡州の四州を別枠にあつかったが、本稿ではより巨視的な立場から一括してあつた。

(2) 懷安軍の戸數は太平寶字記の記載により(以下典據同じ)、

各時期の簡州に加算している。

(3) 戎州の貞觀の戸數はあまりに過大であるので、その開元の戸數でおきかえた。

(4) 廣安軍の戸數は合・果・渠の三州に等分して加算している。

(5) 昌州の戸數は瀘・普・渝・合・資・榮の六州に等分して加算している。

(6) 富順監の戸數は瀘州に加算している。

(7) 三泉縣と西縣の戸數は梁州（興元府）に加算している。

(8) 集州と璧州の戸數は巴州に加算している。

(9) 雲安軍と大寧監の戸數は夔州に加算している。

(10) 施州の太平興國の戸數は缺けているのでその天寶の戸數を流用した。

(11) 梁山軍の戸數は萬州に加算した。

(12) 涪州の貞觀の戸口は缺けているので、その開元の戸を流用した。

(13) 達州の開元・天寶の戸數はあまりに過大であるので、數字の傾向のよく似た渝州の戸數でおきかえた。

(2) この時期の四川の戸口統計の數字のもつ問題點については、梁方仲『中國歷代戸口・田地・田賦統計』（上海人民出版社）参照。梁氏が必らずしも言及していない問題點も多い。たとえば元和郡縣圖志卷三十三の梓州の項に、開元戸一萬五千四百七十八・鄉二十六、元和戸六千九百八十五・鄉一百十六とあるのは、原史料の虫喰い等の理由を想定して、開元鄉數を百二十六あるいは百十六と訂正すべきであらうし、それにつれて同様の理由で開元戸を五萬五千四百七十八程度に訂正すべきよう

に思われるなど、細かく見てゆくと、個々の統計數字には檢討を要する様々の問題がある。本表ではそのごく一部についてはその理由を注記して改訂したが大部分の數字はそのまま使用している。本章で提起する巨視的な問題の整理のためにはある程度の數字のあやまりは許容できると考えるからである。

(3) 唐會要卷七十三姚州都督府。

(4) 松井前掲論文。しかし松井氏がここで、諸書の記録が一致している成都團結營の兵數一萬四千を一萬四百に校訂されているのには賛成できない。

(5) たとえば姚州二千三百を三百に、南江軍二千を三百に、それぞれ舊唐書によって改訂。

(6) 松井氏はこの史料について文章が十分に読み難いとして西山地域への勁卒の派遣のみに注意されているが、重要史料であるのであえて試譯を試みた。

(7) 拙稿「宋代四川夔州路の民族問題と土地所有問題」（『史林』51の1）参照。

(8) 「唐代後半期の四川——官僚支配と土豪層の出現を中心として——」（『史學雜誌』73の10）。

(9) 元和郡縣圖志における四川地域の戸口統計の性格については、同志序、舊唐書卷十四憲宗本紀上元和二年十二月己卯條、同書卷十六穆宗本紀元和十五年十二月條等を参照。

(10) 資治通鑑卷二百四十四・太和四年冬十月戊申條。

(11) 日野開三郎『唐末五代宋初自衛義軍考・上篇』（一九八四）。

(12) 韋君靖建永昌樂記については、日野開三郎『支那中世の軍閥』（一九四二）、「唐韋君靖碑の應答諸鎮鎮節級についての一考

察」(一九六一・日野論集―所收)および前掲書。栗原益男「唐宋の土豪的在地勢力について」(『歴史學研究』二四三)。

(13) 梅原郁「宋代地方小都市の一面——鎮の變遷を中心として——」(『史林』41の6)。ただし、梅原氏がその論據として、四川の鎮の多くは文獻通考にいう「内地の壯壘に倍する小壘」

(卷十四征權)がこれに相當し云々とのべられている點には問題がある。原文は、按天下商稅、惟四蜀獨重。雖夔戎閬小壘、其數亦倍徙於内地之壯郡。然會要言四蜀所納皆鐵錢、十纔及銅錢之一。則數目雖多、而所取亦未爲甚重であり、商稅額に關する議論である。

(14) 梅原郁「宋代の地方都市」(『歴史教育』14の12)が成都地域の鎮と酒務の關係について言及していることはこの點と關連して注目に値する。

THE SOCIAL CHANGES IN THE SICHUAN REGION IN THE TANG AND THEIR DISTINCTIVE CHARACTER

SATAKE Yasuhiko

In the present study I show that though the Sichuan region fundamentally constituted an autonomous economic sphere in the Tang dynasty, the relations with the outside world both by river and by land grew stronger as time passed; especially the relations with Central China by the waterways of the Yangzi River system made a great impact on the region. I study the processes whereby these outside influences were assimilated and their special features mainly from the point of view of the changes that occurred in the structure of military power in the region. I investigate the distinctive system of *tuanjie-bing* 團結兵 that was established in the Sichuan region in the Tang and the process of its breakdown, the special characteristics and the transformation of the *tanding* 壇丁 and *zidi-bing* 子弟兵 armies which were based on a society of partially Sinicized aboriginals, and the unique features of the structure of the military power of the regional government 藩鎮, which, its army consisting of mercenary soldiers, was premised on the settlement of a large number of vagrants in the interior of Sichuan and the existence of a commodity economy lead by the Sichuan local magnates.

THE SCHOLARSHIP OF THE *FUSHE* 復社

INOUE Susumu

The establishment of the *Fushe* does not merely constitute the closing scene of the history of the late Ming partisan incidents; it is worthy of our attention also because it fostered a large number of excellent scholars active during the early Qing. The *Fushe* defined itself initially as a scholarly movement that strove for the revival of “ancient